

# 妻の家族ライフスタイル選択の自由について —家族生活について感じられている苦痛を手がかりに—

片岡 佳美

((財) 兵庫県長寿社会研究機構家庭問題研究所)

Wives' Freedom of Choosing Family Lifestyles:  
A Discussion Approached from Wives' Distress for Their Family Lives

Yoshimi KATAOKA

今日、現代家族を論じるさいに主体的で多様な個人という視点が不可欠であるという認識が浸透してきており、さまざまな「個人」的アプローチが提案されている。しかしそれらのアプローチには、どの家族成員も同等に家族ライフスタイル選択の自由があるということを前提としていると思われるものも見受けられる。現実の家族においては、弱者の個人的選好が抑圧されることも多々あると考えられる。本稿では、従来の規範が相対化し家族が個人のライフスタイルとして選択できるものと認識されるにつれ、妻のようなより弱い立場にある成員の阻害が顕在化し、弱者の家族ライフスタイル選択の自由が問題になるということ、妻が家族生活について感じている苦痛に着眼することにより実証した。こうした問題への取り組みは、単に個人をみるだけでは困難であり、個人に焦点を当てつつ成員間の相互作用にも注目する家族ライフスタイル論的アプローチが有効である。

キーワード：家族ライフスタイル、選択の自由、苦痛

## 1. 問題の所在

現代家族は、家族成員たちが各々の成員の個人的選好に基づいて主体的に選択する「家族ライフスタイル」としての側面を強調しつつある(野々山, 1999)。人びとは次第に、従来の家族規範に無理に自分を合わせることに疑問をいだき、家族生活において自分らしさを追求し、多様な個性を表出することを目指すようになってきている。今日の家族の多様化という現象は、こうした動きが進行しつつあることを示唆している。

家族のこのような変化の兆候を、「家族の個人化」、ないしは「個人のネットワークとしての家族」への移行と捉える論者もある(目黒, 1991, 1999; 落合, 1998)。確かに、生活主体としての個人に着眼して家族を論じることはますます重要になってきている。しかし個人化や個人のネットワークといった捉え方は、ともすれば、どの成員も平等に、自らの個人的選好が他の成員によって尊重され、自己実現が可能であるということ、いいかえれば家族ライフスタイルの選択の自由があるということを前提にしている感がある。

個人的選好に基づき主体的に家族生活が選択されるといっても、現実の家族においては、家族成員間で個人的選好の齟齬があったさいにどうするかということが問題となると考えられる(野々山, 1999; 袖井, 1999; 片岡, 2000)。とくに、社会的弱者とされる女性や子

どもなどの個人的選好は、他者の個人的選好に基づく家族ライフスタイルへの協調を強いられるために軽視される可能性がより大きいだろう (Hunt and Hunt, 1987)。つねに自分の個人的選好の実現が可能な家族成員がいる一方で、その人の個人的選好に基づく家族ライフスタイルに追従するよう強いられる弱者もいる。とすれば、家族が個人の自分らしさを追求する場と認識されればされるほど、家族ライフスタイルの選択の自由度が低い弱者は、ますますフラストレーションやそれに伴う苦痛を感じながら現在の家族ライフスタイルに追従しなければならない。

こうした考えをふまえ本稿は NFR98 データを用いて、現代家族において、弱者の阻害の問題がますます顕在化しつつあるという仮説を実証し、弱者における家族ライフスタイル選択の自由の問題が解決されることの重要性が増すことを確認しようとする。ここでは男性優位社会を前提に考え、妻（家族の中の女性）が家族生活について感じる苦痛の増大について検討したい。

## 2. 方法

### (1) 分析の対象と手順

分析の対象は、基本的に妻、すなわち有配偶女性 (2,877 ケース) とする。なお、夫と妻を比較するさいには、有配偶男性のケース (2,800 ケース) を用いる。

分析の手順としては、まず家族生活について感じている苦痛の大きさを夫と妻で比較し、ここで弱者とする妻の苦痛が、夫の苦痛より大きいかどうかを確認する。そして、回答者本人の出生年をもとに 10 年区切りで分類した出世コーホート間で比較し、どのコーホートに属する妻がより大きな苦痛を感じているかについて検討する。

次いで、妻の規範意識を出生コーホートごとに調べ、苦痛の大きさがより大きい出生コーホートに属する妻ほど従来の規範から自由であるかどうかを検討する。さらに、従来の規範から自由であり、かつ、より大きな苦痛を感じている妻ほど、規範に準じた家族生活を送っているかどうかについても検討する。これらがすべて確認されるならば、家族が「家族ライフスタイル」として認識されるにつれて、個人的選好の実現という点で弱者のフラストレーションが増大し、それゆえ弱者の阻害の問題が顕在化するという仮説的な見解が実証される可能性が大きい。

以上の手順を図示すると、図-1 のようになる。

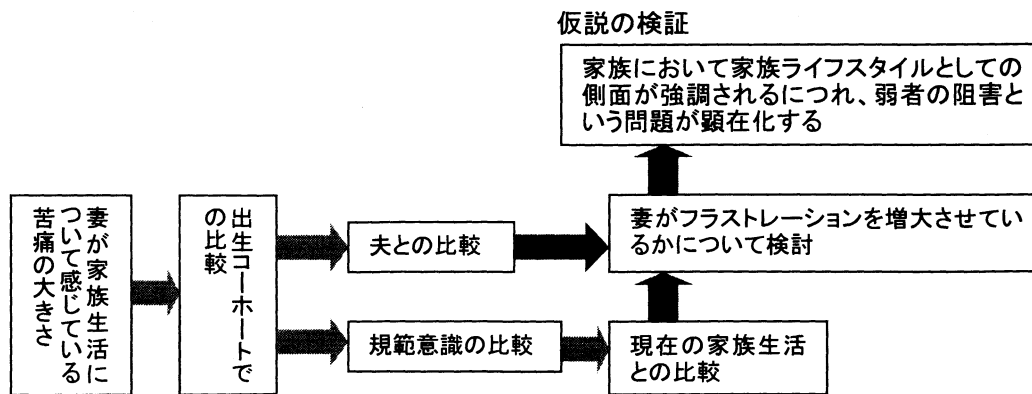


図-1 分析の手順

## (2) 諸変数の概要

### (a) 家族生活について感じている苦痛の大きさ

これは、最近 1 年間で、自分のことが家族に理解されていないと感じた頻度をたずねた問 21(エ)、家族内で自分の負担が大きすぎると感じた頻度をたずねた問 21(オ)で、「何度もあった」を 4、「ときどきあった」を 3、「ごくまれにあった」を 2、「まったくなかった」を 1 と得点化し、二つの得点の平均を算出したものから捉える。得点が高いほど、より大きな苦痛が感じられているとする。

### (b) 現在の家族生活

ここでは現在の家族生活として、父母・義父母との居住形態、および夫婦間の役割分担に着眼する。

父母・義父母との居住形態については、父、母、義父、義母の住居との距離をそれぞれたずねた問 25 付問(ウ)、問 27 付問(イ)から、父母との距離、および義父母との距離を「同居」「近居（片道 1 時間未満のところまで）」「遠居（片道 3 時間未満のところ以上）」と、3 グループに対象者を分類した。父と母、あるいは義父と義母がそれぞれ別居している場合には、対象者本人と近い方との距離をとる（別居しているケースはほとんどなく、5%未満である）。また、父と母の一方だけが健在、あるいは義父と義母の一方だけが健在の場合は、健在の方の距離をとる。なお、分析のさいには、夫にとっての父母および妻にとっての義父母を夫方親、夫にとっての義父母および妻にとっての父母を妻方親として比較検討する。

夫婦間の役割分担については、家事とケアの二つの領域に注目し、次のようにして捉える。すなわち、家事については食事の用意、洗濯、風呂のそうじにおける夫婦の取り組みについてたずねた問 16 付問 15(ア)(イ)(ウ)で、ケアについては育児や孫・子どもの世話、家族や親族の看病・介護における夫婦の取り組みについてたずねた問 16 付問 15(エ)(オ)で、「ほぼ毎日」を 7、「1 週間に 4~5 回」を 5、「1 週間に 2~3 回」を 3、「1 週間に 1 回」を 1、「ほとんど行なわない」を 0 と日数換算して得点化し、家事領域とケア領域のそれぞれについ

て夫の値から妻の値を引いた差の平均を算出する。平均が-7.00~-3.00を「妻が大半行なう」、-2.99~2.99を「両方同程度行なう」、3.00~7.00を「夫が大半行なう」とし、3グループに対象者を分類した。しかし、結果的に「夫が大半行なう」とするケースは、対象者全体で1.4%とかなり少なかったため、「両方同程度行なう」と「夫が大半行なう」は一つのグループに結合した。

(c) 規範意識

ここで扱う規範意識は、長男による親扶養の規範と固定的性別役割分業の規範である。それぞれについては、「夫の面倒をみるのは長男の義務である」という意見をどのように思うかについてたずねた問20(オ)、および「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という意見をどのように思うかについてたずねた問20(ア)から捉える。

3. 結果

(1) 妻が感じている苦痛の大きさ

家族生活について感じられている苦痛の大きさを示す得点は、夫の平均1.523、妻の平均1.875と妻の方が高い。t検定（等分散性が仮定できないため、等分散でないときの推定値を使用）の結果、これらの平均値における夫と妻の差は有意と認められた（表-1）。本人の出生年をもとに10年区切りの出生コーホートにケースを分類し、夫と妻それぞれについてクラスカル・ウォリスの検定を行なったところ、妻において、出生コーホート間で苦痛の大きさを示す得点の平均の差があることが認められた（表-2）。傾向として、より若いコーホートに属する妻は、他のコーホートに属する妻よりも苦痛が大きい。なお、夫においては出生コーホート間の差は有意と認められなかった。

表-1 夫／妻の苦痛の大きさを示す得点の平均(t検定)

|          | n    | 平均値   | 標準偏差  | 等分散性の検定(F) | t値(等分散を仮定しない場合) | 自由度     |
|----------|------|-------|-------|------------|-----------------|---------|
| 夫(有配偶男性) | 2740 | 1.523 | 0.705 | 147.746*** | -16.788***      | 5414.20 |
| 妻(有配偶女性) | 2815 | 1.875 | 0.852 |            |                 |         |

\*\*\*...p<.001

表-2 出生コーホート別にみた苦痛の大きさを示す得点の平均(Kruskal-Wallisの検定)

|          |       | 1921~<br>30年生 | 1931~<br>40年生 | 1941~<br>50年生 | 1951~<br>60年生 | 1961~<br>70年生 | 合計    |
|----------|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------|
| 夫(有配偶男性) | n     | 441           | 594           | 699           | 576           | 430           | 2740  |
|          | 平均値   | 1.457         | 1.528         | 1.580         | 1.519         | 1.499         | 1.523 |
|          | 平均ランク | 1297.99       | 1384.64       | 1422.72       | 1368.19       | 1343.53       |       |
|          | カイ2乗値 | 8.823         |               |               |               |               |       |
| 妻(有配偶女性) | n     | 327           | 529           | 758           | 665           | 536           | 2815  |
|          | 平均値   | 1.719         | 1.721         | 1.861         | 2.019         | 1.964         | 1.875 |
|          | 平均ランク | 1270.01       | 1265.25       | 1382.65       | 1544.84       | 1499.13       |       |
|          | カイ2乗値 | 54.845 ***    |               |               |               |               |       |

\*\*\*...p<.001

## (2) 規範意識との関連

長男による親扶養の規範、および固定的な性別役割分業の規範についての妻の意識は、出生コーホート間で有意な差があることがカイ 2 乗検定によって確認された。いずれの規範も、苦痛の大きさがより大きいことが示された、より若いコーホートに属する妻の方が否定的に捉えている（図-2、図-3）。

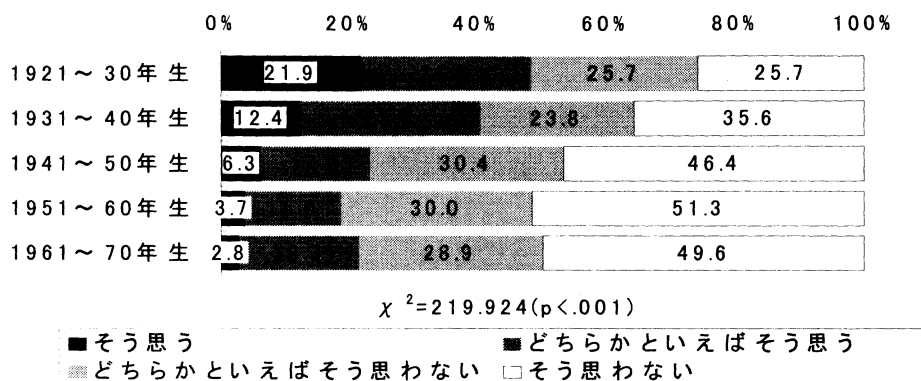


図-2 長男による親扶養の規範についての妻の意識

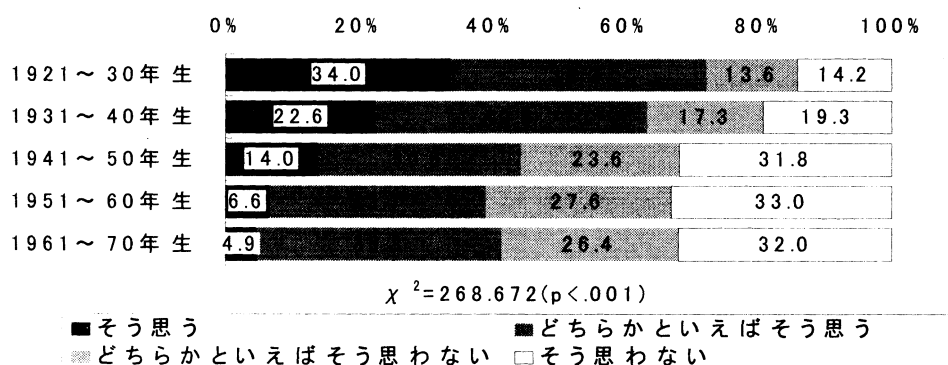


図-3 固定的性別役割分業の規範についての妻の意識

## (3) 現在の家族生活との関連

まず、出生コーホート別に、夫方親、妻方親それぞれとの居住形態による妻の苦痛の大きさを比較した。クラスカル・ウォリスの検定の結果、1941～50年生、1951～60年生、1961～70年生の妻においては、夫方親との居住形態によって苦痛の大きさを示す得点の平均に有意差が認められた（表-3、図-4）。これらのコーホートに属する妻においては、夫方親と同居の場合、他の居住形態よりも、家族生活について感じられる苦痛がより大きい。

これらの妻は長男による親扶養規範に対してより否定的であったことから、従来の規範からより自由になっている出生コーホートに属する妻は、夫方親との同居の場合、そのよ

うな家族生活が自らの個人的選好を十分に配慮したものではないということから、より大きな苦痛を感じるということがうかがえる。

一方、妻方親との居住形態は、いずれの出生コーホートにおいても苦痛の大きさを示す得点の平均において有意な差が確認されなかった。

表-3 妻の苦痛の大きさと、夫方親との居住形態

|           |    | 妻(有配偶女性) |       |         |           |
|-----------|----|----------|-------|---------|-----------|
|           |    | n        | 平均値   | 平均ランク   | カイ2乗値     |
| 1921~30年生 | 同居 | 5        | 1.700 | 5.200   | 0.479     |
|           | 近居 | 3        | 1.667 | 5.167   |           |
|           | 遠居 | 2        | 2.000 | 6.750   |           |
|           | 合計 | 10       | 1.750 |         |           |
| 1931~40年生 | 同居 | 35       | 1.971 | 55.800  | 5.235     |
|           | 近居 | 27       | 1.778 | 50.389  |           |
|           | 遠居 | 35       | 1.500 | 41.129  |           |
|           | 合計 | 97       | 1.747 |         |           |
| 1941~50年生 | 同居 | 129      | 2.167 | 226.698 | 20.582*** |
|           | 近居 | 152      | 1.862 | 191.247 |           |
|           | 遠居 | 108      | 1.625 | 162.421 |           |
|           | 合計 | 389      | 1.897 |         |           |
| 1951~60年生 | 同居 | 156      | 2.276 | 319.087 | 16.567*** |
|           | 近居 | 222      | 1.982 | 264.836 |           |
|           | 遠居 | 174      | 1.894 | 253.201 |           |
|           | 合計 | 552      | 2.037 |         |           |
| 1961~70年生 | 同居 | 110      | 2.177 | 291.850 | 8.655*    |
|           | 近居 | 258      | 1.915 | 249.909 |           |
|           | 遠居 | 144      | 1.896 | 241.306 |           |
|           | 合計 | 512      | 1.966 |         |           |

\*...p<.05, \*\*\*...p<.001

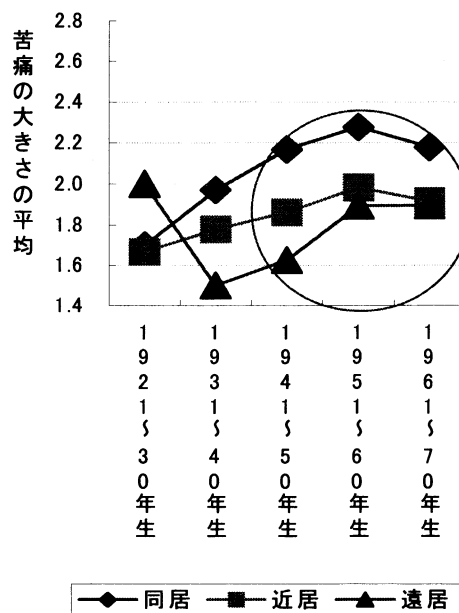


図-4 妻の苦痛の大きさと夫方親との居住形態

つぎに、出生コーホート別に、夫婦間の家事の役割分担として「妻が大半行なう」と「両方同程度行なう／夫が大半行なう（夫が妻と同程度以上に参画する）」の二つのグループで苦痛の大きさを示す得点の平均を比較した。t検定を施したが、いずれの出生コーホートにおいても二つのグループ間で苦痛の大きさの差は有意とは認められなかった（表-4）。

一方、夫婦間のケアの役割分担については、t検定の結果、1951~60年生の出生コーホートで二つのグループで苦痛の大きさに有意な差があることが認められた（表-5、図-5）。このコーホートにおいては、「妻が大半行なう」という役割分担で、より大きな苦痛が感じられているといえる。

1951~60年生のコーホートにおいては、固定的性別役割分業の規範に否定的な立場をとる妻の割合がもっとも大きかったことを考えると、ここでも、妻自身の個人的選好が十分に配慮されず、従来規範に準じた家族生活（妻がケア役割の大半を担う）が維持されているために、妻の苦痛が増しているという図式が成り立つ可能性が高い。

表-4 妻の苦痛の大きさと、夫婦間の家事の役割分担

|               |                 | 等分散性 |       |      |     |        |
|---------------|-----------------|------|-------|------|-----|--------|
|               |                 | n    | 平均    | 標準偏差 | の検定 | t値     |
| 1921~<br>30年生 | 妻が大半            | 235  | 1.740 | .752 | NS  | .461   |
|               | 両方同程度<br>or夫が大半 | 51   | 1.686 | .800 |     |        |
|               | 合計              | 286  | 1.731 | .759 |     |        |
| 1931~<br>40年生 | 妻が大半            | 422  | 1.724 | .799 | NS  | -1.444 |
|               | 両方同程度<br>or夫が大半 | 55   | 1.891 | .859 |     |        |
|               | 合計              | 477  | 1.743 | .807 |     |        |
| 1941~<br>50年生 | 妻が大半            | 647  | 1.864 | .868 | NS  | .195   |
|               | 両方同程度<br>or夫が大半 | 53   | 1.840 | .965 |     |        |
|               | 合計              | 700  | 1.862 | .875 |     |        |
| 1951~<br>60年生 | 妻が大半            | 603  | 2.021 | .881 | NS  | 1.429  |
|               | 両方同程度<br>or夫が大半 | 31   | 1.790 | .750 |     |        |
|               | 合計              | 634  | 2.009 | .876 |     |        |
| 1961~<br>70年生 | 妻が大半            | 466  | 1.985 | .858 | NS  | 1.167  |
|               | 両方同程度<br>or夫が大半 | 29   | 1.793 | .882 |     |        |
|               | 合計              | 495  | 1.974 | .860 |     |        |

表-5 妻の苦痛の大きさと、夫婦間のケアの役割分担

|               |                 | 等分散性 |       |      |     |                                    |
|---------------|-----------------|------|-------|------|-----|------------------------------------|
|               |                 | n    | 平均    | 標準偏差 | の検定 | t値                                 |
| 1921~<br>30年生 | 妻が大半            | 59   | 1.907 | .728 | NS  | 1.658                              |
|               | 両方同程度<br>or夫が大半 | 94   | 1.702 | .752 |     |                                    |
|               | 合計              | 153  | 1.781 | .747 |     |                                    |
| 1931~<br>40年生 | 妻が大半            | 90   | 1.794 | .749 | NS  | -0.125                             |
|               | 両方同程度<br>or夫が大半 | 143  | 1.808 | .811 |     |                                    |
|               | 合計              | 233  | 1.803 | .786 |     |                                    |
| 1941~<br>50年生 | 妻が大半            | 240  | 1.975 | .901 | NS  | 1.888                              |
|               | 両方同程度<br>or夫が大半 | 146  | 1.798 | .882 |     |                                    |
|               | 合計              | 386  | 1.908 | .897 |     |                                    |
| 1951~<br>60年生 | 妻が大半            | 421  | 2.118 | .919 | *   | 4.009***<br>(等分散性を<br>仮定しない<br>場合) |
|               | 両方同程度<br>or夫が大半 | 124  | 1.786 | .773 |     |                                    |
|               | 合計              | 545  | 2.042 | .898 |     |                                    |
| 1961~<br>70年生 | 妻が大半            | 314  | 1.995 | .859 | NS  | 0.032                              |
|               | 両方同程度<br>or夫が大半 | 151  | 1.980 | .818 |     |                                    |
|               | 合計              | 465  | 1.990 | .845 |     |                                    |

\*\*\*...p<.001

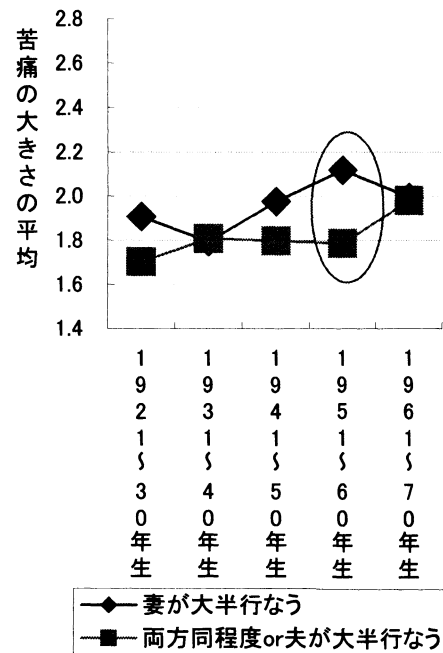


図-5 妻の苦痛の大きさと、夫婦間のケアの役割分担

#### 4. 考察

分析の結果から、妻が家族生活について感じる苦痛の大きさは、出生コーホートによって違っているということが分かった。今回用いた妻の苦痛の大きさの指標と同様な項目を含む変数がライフステージによって説明されるということを示した先行研究もあるが（松岡，1999）、苦痛の大きさは規範からの自由度（若い世代ほど自由）と関連があるということが今回の分析から推察されることから、妻が感じる苦痛の大きさはライフステージよりも世代に影響されるとみる方が適切であろうと考えられる。

分析ではさらに、家族に関する従来の規範から自由になっている今日の若・中年層の妻たちは、現在の家族生活が規範に準じたものである場合には、一層その苦痛を増すということが見いだされた。少なくとも、これらの妻は、家族生活において自らの個人的選好を十分に実現し、家族ライフスタイルを自主選択しているとはいいがたい。

つまりこれらの結果は、家族ライフスタイルが、家族成員たちの交渉や駆け引きなどの相互作用を通じて共同選択されるものであることを示している（野々山，1999）。いいかえれば、家族ライフスタイルは個人間の関係において創出されるものであり、家族が個人の自己実現の場となるといってもそれは他者との協力なくしては満たされないものであることを確認させる（元田，1992）。勢力関係など家族の内部構造如何によっては、家族ライフスタイルの選択の自由がない弱者は、共同選択の過程で、自ら選好する家族ライフスタイルの実現を諦めざるを得ず、阻害感に苦しむことになる。

一方で、より規範拘束的な出生コーホートに属する妻の苦痛の大きさは、家族生活が従来の規範に準じていても準じていなくても変化なく、規範から自由になっている出生コーホートに属する妻の苦痛の大きさに比べ、より小さかった。規範拘束的な妻は、はじめから自分自身の個人的選好を育み保持することさえしないのかもしれない。そのために、大きな苦痛が感じられることもない。とすれば、規範などによって、特定の家族モデルを自明視していた従来においては、弱者の立場にある者は苦痛が今日ほどはっきりと自覚されない部分もあったのではないかと考えられる。このように考えると、家族が家族ライフスタイルとして選択することのできるものという認識が浸透するにつれて、ますます、抑圧される側の弱者の苦痛が問題になるといえるだろう。したがって、家族生活が規範よりも個人の選好を重視して選択されるものとして認識されればされるほど、弱者の阻害の問題が表面化するという仮説が成り立つ可能性は高い。

現代家族を論じるさいのパラダイムとして、主体的で多様な個人という視点が不可欠であるということは、今日の家族社会学ではほぼ定説となっている。本稿冒頭で述べたように、家族ライフスタイルという分析視角は、個人に焦点を当て多様な家族を論じることを目的としている。しかしそうだからといって、家族をまったく個人に還元して論じることを意味するものではない。それは、個々人の個人的選好からアプローチしつつも、家族成員間の家族ライフスタイルの共同選択過程に注目して現代家族を説明しようとする。



その点で、「家族の個人化」や「個人のネットワークとしての家族」といった視点には、そうした共同選択や個人の家族ライフスタイル選択の自由といった問題への言及があまり含まれていない。今日なお一層、自らの個人的選好の実現が難しい成員が家族にいることが問題になっていることを考えると、これらの「個人」的アプローチは、現実の家族をともしれば見落としてしまうおそれがあるのではないだろうか。もちろん、個人のネットワークとしての家族などといった視点から家族のすべてを説明するという意図が試みられているわけではないのだが（野沢，1999）、現在もっとも喫緊の課題となっているのは、弱者の家族ライフスタイル選択の自由を実現するための条件を見つけ出すことではないかと考える。これは、家族ライフスタイル論的アプローチにおける重要な研究課題として位置づけられる。こうした課題に取り組むことなくして、「個人」的アプローチによる家族論は成り立たないだろう。

## 5. まとめと今後の課題

本稿では、父母・義父母との居住形態、および夫婦間の家事とケアの役割分担といった領域に関する家族生活について分析し、規範が相対化し家族が家族ライフスタイルとして選択できるものと認識されればされるほど、弱者（ここでは妻）の阻害が顕在化し、弱者の家族ライフスタイル選択の自由といった問題が議論される必要性が増してくるということを示した。家族を構成する多様な個人という視点からの家族論の重要性が増すにつれて、家族内の弱者（より勢力の小さい者）の個の阻害、ないしは自己実現の犠牲の問題が問われなくてはならない。そして、そうした議論の展開は、さまざまな「個人」的アプローチのなかでもとくに家族ライフスタイル論の課題となる。

今後の課題としては、弱者の家族ライフスタイル選択の自由を拡大する要件を探ることがあるが、その前にまず、同じデータを用いて他の領域に関する家族生活（たとえば、結婚した子どもとの距離、妻の就業形態など）についても、ここで導き出されたことがいえるかどうか確認する必要がある。また、今回は全体の特徴を性別や出生コーホートといったグループごとの平均から俯瞰することによって大まかな傾向を捉えることに終始したが、本来家族ライフスタイルは個人の多様性に言及する概念である。したがって今後は、一人ひとりの個人的選好が十分に尊重され実現が妨げられていないかという分析も必要になるだろう。量的調査のデータからそれを追究するには、回答者自身の個人的選好を知るための質問項目が不可欠である。次回実施される NFR に向けて、こうした項目の採用の検討を提言したい。

### (引用文献)

Hunt, J.G. and Hunt, L.L., 1987, "Here to Play: from Families to Life-Styles", Journal of Family Issues, 8(4), 440-443.

- 片岡佳美, 2000, 「夫婦ライフスタイルに関する個人的選好—その実現についての—考察—」, 『ソシオロジ』, 139, 39-54.
- 松岡英子, 1999, 「妻たちが抱える生活ストレス—地方都市の分析—」, 石原邦雄編『妻たちの生活ストレスとサポート関係—家族・職業・ネットワーク—』, 東京都立大学都市研究所, 121-150.
- 目黒依子, 1991, 「家族の個人化」, 『家族社会学研究』, 3, 8-15.
- 目黒依子, 1999, 「総論 日本の家族の「近代性」—変化の収斂と多様化の方向—」, 目黒依子・渡辺秀樹編『講座社会学2・家族』, 東京大学出版会, 1-19.
- 元田州彦, 1992, 「社会的相互作用行為におけるライフスタイル—解釈学的アプローチの試論的考察—」, 『東海大学文明研究所紀要』, 12, 11-38.
- 野々山久也, 1999, 「現代家族の変動過程と家族ライフスタイルの多様化—任意制家族の生成に向かって—」, 目黒依子・渡辺秀樹編『講座社会学2・家族』, 東京大学出版会, 153-190.
- 野沢慎司, 1999, 「家族研究と社会的ネットワーク論」, 野々山久也・渡辺秀樹編, 『家族社会学入門—家族研究の理論と技法—』, 文化書房博文社, 162-191.
- 落合恵美子, 1998, 「新しいパラダイムの課題」, 『家族社会学研究』, 10 (1), 145-150.
- 袖井孝子, 1999, 「変動する家族—21世紀へ向けて—」, (社)日本家政学会編, 『変動する家族—子ども・ジェンダー・高齢者—』, 建帛社, 1-20.

文部省科学研究費基盤研究 (A) : 10301010

家族生活についての全国調査 (NFR98) 報告書 No. 2-4

# 現代日本の家族意識

Family Consciousness in the Contemporary Japan

清水新二編

2001年6月

日本家族社会学会  
全国家族調査 (NFR) 研究会